

税金払わない

表1 実効税負担率が低い大企業1~10位

—2014年3月期の国税・地方税の合計法定税率38.01%の時期—
(2014年3月期分)

順位	社名	財務会計情報 (参考)		税務申告の状況		実効税負担率 (%)
		連結損益計算書	企業利益相当額	国税・地方税合計		
		当期純利益 (百万円)	税引前純利益 (百万円)	法人税等合計税額 (百万円)		
1	三井住友FG	835,357	189,021	3		0.001
2	ソフトバンク	527,035	238,426	5		0.002
3	東京電力	438,647	398,970	65		0.016
4	みずほFG	688,415	286,489	288		0.100
5	三菱UFJFG	984,845	226,553	697		0.307
6	新日鐵住金	242,753	264,317	14,200		5.37
7	三菱商事	361,359	531,954	118,935		22.35
8	伊藤忠商事	245,312	360,762	88,249		24.46
9	日産自動車	389,034	529,378	131,990		24.93
10	日立製作所	264,975	568,182	144,284		25.39

企業種別、決算期、申告方式の区分は省略

表2 5期通算で実効税負担率の低い大企業1~10位

—2008~2012年3月期5期通算 法定正味税率40.69%の時期—

順位	社名	2008~2012年3月期の5期通算		
		税引前純利益 (百万円)	法人税等合計税額 (百万円)	実効税負担率 (%)
1	みずほFG	1,221,855 1,809,824	225	0.02
2	東京海上HD	332,091 663,598	1,515	0.46
3	みずほ銀行	469,327 520,996	2,431	0.52
4	三井住友FG	604,683 3,296,826	8,023	1.33
5	三菱UFJFG	1,418,603 3,820,357	19,735	1.39
6	三井住友銀行	2,270,821 2,955,401	171,865	7.57
7	みずほコーポレート銀行	707,305 927,236	74,211	10.49
8	三菱東京UFJ銀行	2,365,962 3,216,705	299,981	12.68
9	三井不動産	314,813 546,925	45,380	14.41
10	小松製作所	308,895 985,389	54,169	17.54

企業種別、申告方式、損益計算書の区分は省略

表3 課税上優遇されている受取配当金の多い会社リスト

—企業経営では収益だが、その多くは課税の対象になっていない—

NO	社名	2008.3~2014.3月期の7期の通算		
		受取配当金 (百万円)	税引前純利益 (百万円)	受取配当金構成比 (%)
1	第一生命保険	3,965,957	868,028	456.89
2	三菱東京UFJ銀行	3,245,903	4,228,219	76.76
3	トヨタ自動車	2,881,240	4,356,821	66.13
4	三菱商事	2,545,395	2,087,304	121.94
5	三菱UFJFG	2,231,567	1,833,855	121.68
6	三井物産	1,992,297	1,024,323	194.49
7	みずほ銀行	1,983,628	1,618,249	122.57
8	三井住友銀行	1,893,373	3,882,704	48.76
9	みずほFG	1,733,630	1,750,241	99.05
10	日本電信電話	1,697,840	1,651,397	102.81

企業種別の区分、決算日は省略



大企業が正しく税金を納めれば消費税増税は必要ないと訴える 富岡教授

大企業が正しく税金を納めれば消費税増税は必要ないと訴える 富岡教授

法人税実効負担率 0.02%

日本の法人税は本当に高いのでしょうか

大企業と財界は法定正味税率(マスコミが報じる実効税率)35.64%が高いと叫んでいますが、実際に納めている実効税負担率(個別企業)は、

大企業と財界は法定正味税率(マスコミが報じる実効税率)35.64%が高いと叫んでいますが、実際に納めている実効税負担率(個別企業)は、

企業の利潤に対する実効税率(実効税率)は法定正味税率をはるかに下回り、諸外国の法人税より低いのが実態です。

私は「税金を払わない巨大企業」(文春新書)の中で、大企業が税金を払っていない実態を明らかにしています。

富岡教授は「大企業が正しく税金を納めれば消費税増税は必要ないと訴える」と主張しています。

富岡教授は「大企業が正しく税金を納めれば消費税増税は必要ないと訴える」と主張しています。

みずほフィナンシャルグループ並みの税負担率なら

所得430万円の中小業者の税金は 300円

※みずほフィナンシャルグループ(5期通算)の実行税負担率は0.02%
※夫50歳、妻50歳、子ども18歳の3人家族=京都・山科民商会員の所得税を基に試算

不公平税制が財政壊す

大企業を優遇する一方で、消費税10%を断言しました

そもそも消費税は国民をだます欺瞞と謀略で出来上がった、「あつてはならない」税金なのです。だから私は「不義の子」だと言っているわけです。国民から税金を収奪するタックスマシーン(自動集税装置)です。

4月に税率を8%に引き上げましたが、一気に3%も上げた国は

不公平税制が財政壊す

どこにもない。正気の沙汰じゃない。増税によって、国の経済も国民の暮らしも中小業者の経営も悪化した。増税は間違いだったわけだから5%に戻すのは当たり前です。10%への引き上げ延期なんて生ぬるい。中止、できれば廃止なんですよ。

消費税増税は必要なかった

法定税率に基づいて大企業に適正に納税させていけば、消費税を内側から強くしなければ

不公平税制が財政壊す

増税しなくても良かったばかりか、これほど財政赤字に苦しむ必要もなかったわけですよ。大企業を優遇するあまり、国民にそのツケを回して過重な負担を強いる「ゆがんだ税制に危機感を感じていまました。

私は19歳で学徒動員され戦地に赴きました。日本を戦争に駆り立てた原因の一つに国家財政の暮ろさがあり、それを補うために他国に侵入を企てたのです。二度と戦争を起こさないために日本を内側から強くしなければ

不公平税制が財政壊す

2億円です。しかも研究費の税額控除だの減税です。

ばならない。そう思っていた1946年に国税に入り、15年間勤め退官後は税務会計学創設し、研究を続けました。その中で日本財政が弱いのは税の公平さにあると気が、体を張って不公平な税制とたたかってみました。

消費税は「資本主義最後の税金」といわれるように、究極の大課税で諸悪の根源です。

10%への引き上げは、絶対によめさせなければなりません。

▽プロフィール
富岡幸雄(とみおかきよ) 1925年生まれ 中央大学名誉教授、法学博士、富岡総研代表取締役、大蔵事務官、国税実査官を経て1965年中央大学商学教授。通産省中小企業承継税制問題研究会長、政府税制調査会別委員などを歴任。在日日本租税理論学会理事、日本租税学会顧問を務める。今年9月に出版された『税金を払わない巨大企業』(文春新書)が話題を呼んでいる。